

令和7年度第2回浦安市意思疎通支援者派遣事業運営委員会 議事要旨

1 開催日時

令和8年2月6日（金）18時30分～20時20分

2 開催場所

浦安市文化会館 3階 中会議室

3 出席者

委員：花坂会長、小林委員、野村委員、田井委員、小野委員

事務局：毎田係長、古泉主事

4 議題

(1) 報告事項

令和7年度意思疎通支援事業実績報告（令和8年1月まで）

(2) 協議事項

令和7年度意思疎通支援者派遣事業に関する課題・改善点等

5 会議資料

(1) 【資料1】令和7年度意思疎通支援事業実績報告等

6 議事概要

<議題>

(1) 令和7年度意思疎通支援事業実績報告（令和8年1月まで）

■ 説明（事務局）

事務局より【資料1】(1)について説明を行った。

■ 主な意見等

委員：浦安市の障がい福祉課の窓口に行かれた方が、設置通訳者がいなかったため、筆談で対応されたということを知ったことがあるが、このようなことはあるのか。

会長：設置通訳者が全員対応を行っていることがあるため、その時に来庁された場合は、筆談で対応させていただくことがある。

委員：資料1で、手話通訳者派遣件数が派遣目的ごとに掲載されている中に、「設置補助」という項目があるが、「設置補助」とは、設置通訳者の育成という認識で良いか。

事務局：おおむね、その認識で良い。

委員：設置通訳者の増員を検討した方が良い状況か。

会長：現状、不足しているという状況ではないが、ニーズに応じて育成していく

必要があると考えている。

委員：設置通訳者は、ベテラン通訳者を見習うと良い。そのためには、研修や勉強会が必要であるため、外部講師招く等して勉強会を開催するよう検討してほしい。

委員：令和7年度は、手話奉仕員養成講座の前期課程を23名の方が修了した。開催時間を昼間から夜間に変更したことにより、参加者が増えたため、令和8年度も引き続き夜間開催でお願いしたい。

現在、手話通訳者は、十分な人数がいるとは言えない。

委員：手話通訳者派遣のオンライン申請について、申請件数が増えてきているが、浦安市聴覚障害者協会の会員にも周知しており、利用できるようになっていと感じた。

委員：遠隔手話通訳については、令和7年6月に施行された「手話施策推進法」に基づいて、ガイドラインを作してほしい。

(2) 協議事項

令和7年度意思疎通支援者派遣事業に関する課題・改善点

■ 説明（事務局）

事務局より（2）について説明を行った。

■ 主な意見等

会長：利用者、意思疎通支援者等、それぞれの立場から、派遣事業の向上に向けた課題点、改善点等あれば、ご意見をお願いしたい。

委員：要約筆記者の稼働可能な人数が少ない。私も、普段は仕事をしているため、稼働できる日が少なく、心苦しい思いである。

令和8年度は、2、3名の方が要約筆記者の登録試験を受験されると聞いているため、頑張ってもらい、要約筆記者が増えることを望んでいる。

講演会等において、要約筆記者は4人必要であるが、稼働可能な浦安市の登録者は現在2人であるため、あとの2人は県に依頼することになる。

開始時間の1時間前から市の要約筆記者2人で準備をするようにしているが、会場の予約時間によっては、設営の時間が短いことがある。

県の要約筆記者には設営を頼まないことになっているが、間に合わず、頼んでしまったことがあったため、このようなことがないよう、設営時間も見込んで会場を確保していただくと助かる。

委員：浦安市聴覚障害者協会の講演会については、予約時間が長くなると、その分お金がかかってしまうため、ギリギリの時間で予約をしている。

協会内で予約時間を早めることが認められれば良い。

もし可能であれば、協会としては、お金をかけずに会場を使えるようになれば、非常にありがたい。

委員：短焦点の性能が良いプロジェクターがある。それがあれば、設営時間が短

縮できるため、短時間でも準備しやすいのではないか。

委員：設営で時間がかかる作業の一つは、スクリーンに投影する際のプロジェクターの補正等の調整である。

短焦点の方が調整しやすいと思うが、性能が良い分、予算的に難しいのではないか。

会長：現在のプロジェクターが経年劣化等で使用に支障を来しているのであれば購入しやすいのだが、予算確保に当たっては、市の財政部門と調整が必要になるため、事情をご理解いただきたい。

委員：県から派遣された要約筆記者に設営を頼んでいることがあるとは知らなかった。

会場の予約時間の問題ならば、依頼者側が時間に余裕をもって会場を確保する必要があると思う。

会長：ほかに、派遣事業の向上に向けた課題点、改善点等はあるか。

委員：市が関わる講演会に、手話通訳や要約筆記が付いていないことがある。

今年度、庁内で手話通訳者等の派遣予定の調査を行ったと聞いたので、漏れなく通訳が付くものと思っていたが、まだ付いていないイベント等があるため、手話も要約筆記も、もっと活躍できる場があるはずだと思っている。

情報保障が付くことにより、手話通訳等を知ってもらう機会となるため、啓発にもなると考える。

情報保障が付いてほしいイベント等については、ぜひ案内してほしいと思う。

会長：庁内には、機会を見て周知を行っているが、まだ手話通訳者等が付いていないイベント等もあるため、今後も引き続き周知を図っていく。

委員：イベント等において、手話通訳と要約筆記、両方あったほうが理解しやすかったという経験がある。

委員：当事者の方に伺うが、興味があって参加したいというイベントがあったが、情報保障が付いていないために、参加を諦めたことはあるか。

委員：イベントのチラシに情報保障が付いているのか記載がなかったため、確認したことがある。そのときは、実際には付いていた。

委員：興味があるイベントがあったが、情報保障が付いているのかわからなかったため、一度は参加を諦めたが、たまたま当日行く予定だった方から、情報保障があると事前に連絡を受け、参加したことがある。

チラシやポスターに情報保障の記載がないと参加を諦めることがある。

委員：広報に情報保障が付いているか、記載してほしい。

委員：すぐに全てのイベント等に情報保障を付けることは難しいかもしれないが、徐々に付けることが当たり前になってほしい。

会長：ほかに、派遣事業の向上に向けた課題点、改善点等はあるか。

委員：私は、普段、会社では手話通訳の派遣依頼を多く利用しているが、プライ

- べートでの手話通訳の派遣依頼を躊躇している。理由は、手話通訳者の指名ができないためである。自分の情報を複数の通訳者には知られたくない。
- 委員：手話通訳者は全員、通訳者になる際、守秘義務について学んでいると思うが、デリケートな内容もあるため、依頼者として躊躇する気持ちはわかる。
- 会長：守秘義務については、市登録の手話通訳者と要約筆記者には、定期的に伝えている。
- 委員：何人もの手話通訳者が自分の情報を知っていることが心配である。
- 委員：手話通訳の依頼の際に、指名可能か相談してみてもどうか。
- 手話通訳者を指名できないというのは、たまたま同じ通訳者に、同じ日時に複数の指名が入った場合、どちらを優先するかという問題につながるからだと思われるが、可能な範囲であれば、配慮される可能性はあるのではないか。
- 委員：派遣事業の向上に向けた課題や改善点等については、もう一点あって、今年度、初めて、手話奉仕員養成講座の前期課程のサポートスタッフとして参加したが、受講生はどのような方法で選考されたのか気になった。
- また、受講者は当初25人であったが、修了時は23人であった。2人減った理由を知りたい。
- 委員：先着順と聞いているが、できれば、受講を希望する理由を聞いて、選考してほしいと思う。
- 事務局：定員20名の先着順で募集したところ、ありがたいことに定員以上の申し込みがあった。講師と協議して25名まで受け入れようという話になり、先着20名到達後に申し込みがあった方については、受講の動機を聞いた上で、選考を行った。
- なお、講座開始後に2人減った理由は、体調不良による辞退と聞いている。
- 委員：受講生の中には、仕事などの都合も関係しているかもしれないが、なかなか手話を覚えられない人を見受けられたため、今後、募集する際は、手話に対する関心が高く、「手話奉仕員養成講座」について理解がより深い方に受講していただいた方が良いと思った。
- 申し込みの際、応募理由を聞くことを追加する等の工夫をしてはどうか。
- 工夫をしない限り、手話通訳者が少ないことに対する対策が変わらないため、5年後、10年後を見据えて検討してほしい。
- 会長：手話奉仕員養成講座の受講のハードルを高く設定すると、結果としてその後の手話通訳者のなり手が減ってしまうことも考えられる。
- 令和8年度以降、試行錯誤を重ねながら進めていきたい。
- 委員：今年度の受講生については、全員、手話奉仕員養成講座の後期課程に進んでほしいと思う。
- 会長：ほかに、派遣事業の向上に向けた課題点、改善点等はあるか。
- 委員：私の方は、以前から要望している内容も含まれるが、浦安市聴覚障害者協会の意見をまとめてきたので、それをお伝えする。

まず、先程も触れたが、遠隔手話通訳のガイドラインを作ってほしいということが1点目。

次に、今年度の第1回目の会議でも伝えたが、高齢の方など、身体障害者手帳がない場合であっても通訳者を派遣することができるよう、検討してほしいということが2点目。

そして、手話通訳者と要約筆記者を育成し、増やしてほしいというのが3点目。

最後に、派遣事業に関する話ではないが、市内の路線バスは、乗車時に運転手に降車する停留所名を伝える必要があり、聴覚に障がいがあるなど発声が困難な者にとってはコミュニケーション負担となるため、バス会社に直接要望を伝える場を設けてほしいというのが4点目である。

会 長：最後に、私の方からみなさんにお聞きしたいのだが、令和7年4月から開始された手話リンクというサービスを知っているか。

全委員：あまりよく知らない。

会 長：手話リンクは、問合せ先のホームページ上にある専用のボタンをクリックすると、電話リレーサービスの手話通訳オペレーターに繋がり、手話で電話ができるサービスである。電話を掛ける方の事前登録は不要で、通話料は手話リンクのボタンを設置した側が負担する。

ただし、欠点もあり、電話リレーサービスに登録されている方は、折り返しの連絡を受ける電話番号を持っているため、折り返すことができるが、登録されていない方については、掛けるのみとなる。

現時点で千葉県内での導入事例はなく、本市でも導入に向けた検討をはじめたところである。

委 員：手話リンクは、どこが運営しているのか。

会 長：「一般財団法人 日本財団電話リレーサービス」で、電話リレーサービスと同じである。

委 員：電話リレーサービスは時々利用しているが、まだ知らない人も多いと思う。手話リンクにより、問合せの選択肢が増えるのは良いことである。

委 員：導入したら、通話料金は市が負担するのか。

会 長：ボタンを設置する市が負担することになるが、なぜ聴覚障がいのある方の電話料金だけ自治体が負担するのかと思われる方もいるかもしれないため、そのあたりも含め慎重に検討したいと考えている。

委 員：もし、導入が決まったら、協会内で周知するので、なるべく早めに教えてほしい。

以上